

日 時 令和3年9月14日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企画財政部長	須 藤 勝 美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	商工観光部長	真 土 亨
建 設 部 長	鳴 海 真 一	総 務 課 長	五 戸 真 也
総務課参事 兼防災管理室長	三 上 英 樹	市民環境課長	八木橋 寿
財 政 課 長	工 藤 康 仁	収 納 課 長	木 立 健太郎
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人	福祉総務課長	佐々木 順子
介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千枝子	観 光 課 長	西 塚 啓
上下水道課長	小山内 和 徳	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
選挙管理委員会事務局長	工 藤 孝 光	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖	学校教育課長	駒 井 俊 也
黒石病院事務局長	工 藤 春 行	黒石病院事務局次長 兼経営戦略室経営戦略推進監	齋 藤 誠

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和3年9月14日（火） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番三上廣大議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。新自民・公明クラブの工藤俊広です。令和3年第3回定例会での一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策は、マスクの着用など基本的な対策以外、定まっていなかった頃とは異なり、世界中の研究者、医療従事者の皆さんのおかげで、今はワクチンがあり、処方方針も明確であります。自宅療養者や施設療養者には、パルスオキシメーターが配付され、酸素濃度の観察を行うこととしています。軽症者の患者さんには、抗体カクテルの投与が行われ、重症化に至るような患者さんには、レムデシビルレムデシビルの投与、さらに重篤な患者さんには、ECMOECMOの装着といったことが連日行われています。本当に医療従事者の皆さんには、感謝の思いでいっぱいです。

先日、緊急事態宣言が19都道府県に絞って30日まで延長されました。新規感染者数はまだ多い状態とはいえ、全都道府県で減少傾向にあります。尾身政府分科会会長は、ワクチン接種が進んでいる証左だろうと、今月中にはアメリカなどと同水準の接種率になると言われています。

片や、自宅療養者数は減少に転じたものの、依然10万人を超えています。重症者数も高止まりし、医療提供体制の逼迫した状況は依然として続いています。

政府与党が強力に進めてきた抗体カクテル療法の外来投与や臨時医療施設の増設は、今後の切り札の一つです。また、感染予防薬の治験が始まり、鼻から感染を防ぐ噴霧型ワクチンの開発も進められています。しかし、新たな変異株も検出されており、予断を許さない状況ではありますが、確実に新型コロナウイルスとの闘いは進んでいると思います。希望を持って、個人も社会も基本的な対策を行い、ウィズコロナの時代に対応していきたいと思っています。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、結婚、出生に関わるお祝いボードの設置についてであります。

初めに、結婚、出生数をコロナ禍以前との比較のために、過去5年程度遡ってお知らせください。

次に、お祝いボードの設置についてお聞きいたします。

コロナ禍にあって暗い風潮の中でも、結婚と出産は全ての人々に笑顔をもたらします。そんな人たちを応援してあげたい、また、幾らかでも明るい話題になればと思い、婚姻届、出生届の際に、インスタ映えするような撮影スポットのお祝いボード設置を提案いたします。当市の見解を求めたいと思います。

続きまして、（仮称）市民サービス施設についてお聞きいたします。

公募型プロポーザルの選考会が、8月22日スポーツ交流センターで2次審査が行われました。市民参加の下で、プレゼンテーションとヒアリングが行われました。その結果は市ホームページで公表されていますが、2次審査の結果について、企業体の概要とプレゼンテーションで示された主な決定理由を分かりやすくお知らせください。

次に、今後のタイムスケジュールについてお聞きいたします。

現在、旧大黒デパートの解体工事が進められています。解体終了予定から市民サービス施設の完成に至るまでのタイムスケジュールについてお知らせください。

次に、要望の反映についてお聞きいたします。

市民サービス施設の建設は、多くの市民の皆さんも注目しています。今後、様々な要望が出てくると思いますが、それらの要望を反映させる取組をどのように進めていくのかお聞きいたします。

続きまして、黒石病院の老朽化についてお聞きいたします。

津軽圏域の地域医療を担う中核病院が新弘前市立中核病院となり、新年度には、弘前市民病院が閉鎖されることになりました。これに伴い、黒石病院の単独での運営が必然となります。

黒石病院は、30年の月日を経て相当な老朽化が進んでいると思われます。現在は空調の改修

工事が行われていますが、さらなる改修が必要となることと推察いたします。老朽化の状況によっては、大きな財政出動が必要ということも考えられるわけですが、地域医療を支えていくためにも、今後、計画的な改修が必要だと思います。そこで、老朽化の現状と将来に向けた改修計画やその見通しをお知らせください。

続きまして、商工・観光イベントの開催についてお聞きいたします。

コロナ禍での祭りやイベントの開催に当たっては、これまで開催予定で進んでいたものが、新型コロナウイルスの感染状況によって苦渋の決断を下してきているところです。感染対策を十分に取りながら、経済も回していきたいという願いが痛いほど分かります。黒石ねふた祭り、黒石よされの中止による観光関連、それに伴う飲食の消費が2年連続で激減しています。今後、予定されている黒石りんごまつり、中野もみじ祭りも、当市としては大きなイベントであります。イベントの開催要件の緩和も検討され始めていますが、黒石りんごまつり、中野もみじ祭りの開催をどのように考えているのかお聞きいたします。

現在、緊急対策を実施している状況ですが、今月いっぱい解除される予定です。十分な感染対策を講じた上で、安心できるイベントの開催を目指してほしいのですが、現状の開催基準について、室内イベントと郊外イベントの開催基準がどのようになっているのかお聞きいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、商工・観光イベントの開催についての中、予定されているイベントについて答弁させていただきます。

中野もみじ山ですが、令和元年度までは、開会式やよさこいの披露など、各種イベントや夜間ライトアップを実施しておりましたけれども、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の発生によりまして、感染防止の観点から、ただいま申し上げました誘客目的とする事業を取りやめております。

今年度も昨年度同様、誘客を目的とする事業は行わず、10月16日から11月7日までの期間、入り口での検温、手指消毒、連絡先記入のコロナ対策と、渋滞緩和を目的とした、やすらぎの駐車帯の誘導整理業務を主に行うことといたしております。黒石露店商業組合にも、イートインスペースを設けないテイクアウトのみの営業と、コロナ対策の徹底をお願いしており、昨年度同様、御協力いただけることとなっております。

次に、黒石りんごまつりですけれども、9月7日に実行委員会総会を開催いたしました。日時と場所につきましては、11月20・21日の2日間、スポカルイン黒石を会場とすることが決ま

りましたけれども、その開催方法につきましては、各運営団体から様々な御意見を頂戴いたしました。十分な感染対策を講じることを前提に、スポカルイン黒石のアリーナと駐車場の両方を使用して開催する御意見、屋内を取りやめ、屋外での開催に限定する御意見、開催を中止すべきとの御意見をいただきました。感染状況の推移を見ながら、開催準備が間に合う10月中旬に再度総会を開催し、最終的な判断をすることになっております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、結婚、出生に関わるお祝いボードの設置についてお答え申し上げます。

まず、婚姻届を受理した過去5年間の件数についてですけれども、平成28年度123件、平成29年度142件、平成30年度94件、令和元年度114件、令和2年度89件となっております。

また、出生届を受理した件数ですが、平成28年度207件、平成29年度185件、平成30年度213件、令和元年度193件、令和2年度175件となっております。

次に、お祝いボードの設置についてですけれども、庁舎内の設置場所、それからボードのデザイン等を研究しまして、議員おっしゃるとおり、一生の記念となるようなお祝いボードの設置を検討してまいりたいと思います。

次に、市民サービス施設についてお答え申し上げます。

まず、2次審査の結果についてでございます。先日開催しました、黒石市まちなかエリアリノベーションプラン策定等業務委託に係る公募型プロポーザルにおいて、最優秀者に特定された企業体とは、令和3年8月31日付で業務委託契約を締結いたしました。

その企業体の概要ですが、統括・設計を担当する株式会社梓設計、計画を担当する株式会社都市環境研究所、総合調整を担当する株式会社蟻塚学建築設計事務所による梓・都市環境研・蟻塚設計共同企業体となっております。

選考委員会における決定理由につきましては、外部空間を介して施設内外を一体的に利用する点、ワークショップを通じた市民意見を計画へ反映する点、人材育成やまち育てを推進するという点、回遊性の高い町なかの実現に向けて楽しく歩けるこみせを設けるなど、実現性のあつた提案が多くあつたことや、企業体の役割が明確化され、業務実施チームの体制が確立されていることなどが評価され、最優秀者に特定されたところでございます。

次に、今後のタイムスケジュールについてでございます。

旧大黒デパート解体工事につきましては、令和2年9月29日に本契約を締結し、令和4年3月25日までに終えることとなっております。現在、順調に進んでいるところでございます。今後、地下を掘削し全てが明らかになった際に、くいなどの地下構造物の取扱いについて、県と

協議の上、進めてまいりたいと考えております。

(仮称) 市民サービス施設の整備のうち、計画・設計につきましては、令和4年3月までに基本設計、令和4年10月までに実施設計を終える予定となっております。併せまして、令和4年10月までにエリアリノベーションプラン策定を終える予定となっております。

施設の建設につきましては、令和4年10月頃までには契約を締結し、令和6年3月末の完成を目指して進めていきたいと考えてございます。

次に、市民からの要望の反映についてでございます。

今回契約しました黒石市まちなかエリアリノベーションプラン策定等業務委託では、多くの市民からの意見を集めるために市民や利用者となる方々へのウェブでのアンケートや、子育て世代を中心とした団体へのヒアリングを実施するほか、ウェブアンケートやヒアリング結果を用いて、中心市街地エリアで施設を利用する市民や働く市民、活動している団体などを対象としたワークショップを開催することで、多くの市民や関係団体からの意見を聴取し、計画に反映させることとしております。

しかし、施設の整備につきましては、補助事業等の状況を踏まえ、国・県と協議の上で進めることになっておりますので、出された意見に対して、機能や施設設備等の必要性や費用対効果など十分に議論した上で、施設の機能を決定していきたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、商工・観光イベントの開催について、開催基準についてお答えいたします。

イベントの開催判断基準については、県が示す「青森県祭り・観光イベント新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を重要な指針と考えております。この指針では、屋内・屋外を区分せずに、感染状況の段階に応じ、判断基準の目安、会場の収容率を示しており、イベント開催時の感染対策についてもモデルケースを示しております。

また、県からは、全国的な移動が伴うイベントや、参加者が1000人を超えるようなイベントについては、あらかじめ事前相談するよう求められております。

県のガイドラインで示すイベント中止を検討する目安ですが、県内での感染状況が拡大傾向にある状況や、複数圏域でのクラスターが発生する状況が示されております。実際の運用では、県内の圏域ごとの感染状況や、来場者がどこからお越しになると想定されるかなど、その他の要素も加えて総合的に判断することになります。屋内と屋外では、開催する場合の感染対策に違いがあり、屋内の場合、各種感染対策と併せて、施設の換気等にも十分な注意が必要となります。

また、直近の状況としては、9月いっぱいに対策期間とし、青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージを受けて、黒石市の基本方針を定めております。不特定多数あるいは多くの人が集まるイベントなどや県外でのイベントなどについて、原則中止、延期としております。また、民間のイベントについては、中止・延期を求めた検討と、実施する場合の感染防止対策の強化を要請することとしております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 私からは、黒石病院の老朽化に関わる現状と今後の見通しについてお答えします。

黒石病院は、黒石市民の病院であるとともに、近隣市町村の利用者も多く、加えて24時間体制で救急患者を受け入れております。地域住民の生命や健康を守るのみならず、医療従事者の育成、さらには、災害時に中心的な役割を担う地域災害拠点病院であるなど、津軽地域医療圏東部において、極めて重要な使命を果たしていることから、弘前市の新中核病院開設後も従来の役割は変わらないものと認識しております。

一方、議員御指摘のとおり、黒石病院は建築後30年が経過し、今年度着手する中央監視装置改修工事のほか、電気や空調、消防設備など、今後も大規模な更新を必要とする設備を幾つか抱えており、安全で良質な医療を提供していくために、早急な対応が求められております。

そこで、黒石病院としては、更新が必要な設備をリストアップし、市財政当局と協議の上、普通建設事業計画及び県や総務省に提出している経営健全化計画などを反映させた修繕計画を立てて順次更新しているところであり、地域医療にとって重要な役割を担う黒石病院の病院機能が今後も十分確保されるよう、施設整備の維持に取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 丁寧な答弁、ありがとうございました。それでは、順次、再質問をさせていただきます。

お祝いボードの設置については、デザインと設置する場所等を検討しながら進めていただけるといふ、そういう解釈をさせていただきます。インスタ映えするよといふところなんです、我々のような固い頭では、これがいいなといふデザインの提案がなかなか難しい部分があると思うんですけども、そういった部分の考えがありましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 議員おっしゃるとおり、私も頭が固いほうですので、インスタ映えするようなものになるかどうか分かりませんが、若い職員もおりますので、そういった方々の意見とか、年を取っていてもいい発想をする職員もいますので、そういう人の発想、意見を参考にして、それこそ一生の思い出に残るようなボードにしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 大変失礼いたしました。すばらしい発想の職員の方もたくさんいらっしゃいます。

例えばですけれども、階段上がったエントランスのところに、今、姉妹こけしが置かれています。そういったものの背景に何か黒石らしく、また、インスタ映えするような、そういったこともいいのではないかなと、これは1提案としてお伝えさせていただきたいと思っております。

次に、市民サービス施設についてでありますけれども、プロポーザルで、今回初めてこういったものが進められているということについて、取り組んでいた中で、よかった点がありましたらお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） よかった点というのは、先ほどもお話ししましたがけれども、このエリア内を、こみせみたいな通路を設けて、それを介して、各施設、市民サービス施設から将来立つ予定の本庁舎とか、広場とか、エリア内をこみせを通して回遊できるような提案をしてございましたので、そういう点が、今回選考委員会の中では評価されたものというふうに思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 9月6日付でホームページにデザイン的なものが載っていたり、これから進めていくという考え方とか、そういったものが記載されていたり、本当に市民から見ても分かりやすいのかなというふうに思いました。こういう形でこれから進んでいくんだなというところが見えるというのは非常にいいことだなと思えました。

タイムスケジュールですけれども、今のところ解体のほうは特段問題なく進んでいると。そして、くいの確認をした上で県と協議しながら、今後それはそのまま残すのか、それとも抜くことになるのか、そういった判断をして進めていくという考え方でよろしいのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） そのとおりでございます。くいにつきましては、それを抜くことによ

って隣地に影響を与えるとか、そういった悪い影響を与えるようであれば残すとか、いろいろな検討を県と一緒にしまして、これから進めていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） そこに市のものとして上物が建つということで、あるくいをわざわざ取らなくても、建設は進められることも考えられていたと記憶しているんですけども、その辺はどういった見解でしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 当然、市の施設が建つわけですので、市がよければいいのかなというところもあるんですけども、これも産業廃棄物というようなことにもなりますので、ここは県としっかりと協議して進めたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 仮に、撤去しなければいけないという状況になったときは、さらなる予算措置が必要になるということでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） くいの撤去工事につきましては、新たに工事の契約をすることになります。それで進めていくこととなります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いずれにしても、くいのところまで解体を進めて、くいについては、時が来たときに判断するということであるようであります。できるだけ、お金のかからない方向になればいいなと思います。

市民サービス施設は、令和6年3月に完成するよう進んでいきますということによろしいでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） そのとおりでございます。令和6年3月末を完成予定としてございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） それでは、要望の反映の部分に移りたいと思っておりますけれども、これからの黒石市のランドデザインになって、市民の皆さんの暮らしに直接大きく関わってくる施設と

なるわけですので、いろいろな要望、希望が寄せられていくものだと思っているわけです。意見の吸い上げについては、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、ウェブでのアンケートとか、子育ての団体からの聞き取りとか、ワークショップ、そういったものを開催して、計画に反映させていくということでありましてけれども、どのくらいのワークショップの開催とか、また、子育て団体の皆さんからの意見の聞き取りとか、その質と量というものをどのように考えているのかお知らせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） これから委託業者との打合せによって決まっていくことにはなりますけれども、技術提案書には3回程度載ってございましたので、それを基本として増えるのか減るのか、これから打ち合わせして進めていきたいと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いろいろな意見を募るにしても、本当に幅広いところまで意見を求めているような、ウェブでもそういったものをやるということですが、年代によっては、ウェブとは縁遠い年代の方もいらっしゃるし、非常に子育てに対する要望が私のところにも多く寄せられています。町なかに遊ぶところがないとか、そういった意見もありますし、また、障害のある方にとってどういうことになっていくのかとか、いろいろな幅広い層の方たちの意見を聴取することが大事ではないかと思います。

本当に暮らしに直接関わる場所でありますので、そういったことを踏まえて、3回と言わず、ワークショップは3回でもいいかもしれませんが、意見の取り方、アンケートの仕方、そういったものもいろいろ工夫をしていただいて、実際の計画に反映できるようタイムスケジュールの中に組み込んで進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 各段階、基本設計の段階で、実施設計の段階でとか、それから建設工事が始まってから、子育て団体からの意見聴取をどのように進めていくとか、その運営の方式とか考慮すべき点はありますが、3回と言わず、必要に応じて4回、5回と行ってもよろしいかと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） どうぞよろしくお願いいたします。素晴らしいものができるように協力していきたいと思います。

次に、黒石病院の老朽化についてでありますけれども、先ほどリストアップをして、その上

で財政と協議した中で、改修計画をつくりながら進めていっているというお話でありましたけれども、大きく財政が出勤しないといけないような改修というものは、リストの中にはどの程度あるものなのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 計画上、数年かけてならしで財政支出、病院からの支出をやるように計画しておりますので、現在のところ、来年度から令和8年度までありますけれども、今年度も含めまして、概算ではあります、8億円程度の工事を見込んでおります。それをならしでやるように計画的に組んでいるというところです。件数としては約13件です。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 13件の8億円。平均で1件6000万円ちょっとぐらいということです。聞き取りのときに話を聞いたんですが、現下のコロナ禍でも発熱外来の対応に当たってくれている医療従事者の皆さんは、防護服を着て、ゴム手袋をして、フェイスシールドをして、1人終われば汗だくだという状況の中で一生懸命頑張ってくれていると。それも、黒石の地域の医療を守ってくれる拠点でありますので、しっかり対応できるような、長寿命化ができるといった建物にしていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、商工・観光イベントの開催についてということで、まずは、中野もみじ祭りに関しては、昨年と同様の方針でやっていくという、そういったことでよろしいでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 今、工藤議員がおっしゃったとおり、市長からも答弁がありましたが、昨年度同様、誘客部分は抜きまして、感染対策等、そこに重点を置いたことで進めていきたいということでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ライトアップ等の装飾といいますか、そういったことは一切なしという考え方で進められると。

黒石りんごまつりのほうは、まだいろいろ意見が出ているという状況だとおうかがいしましたけれども、昨年もりんご市がないということで、生産者、販売者の方たちは非常に大変な思いをしていらっしまったと思います。協議の中で室内については無理だという意見が出てきた場合でも、ゼロか100かということではなくて、その中間もあるのではないかという思いで今ありますけれども、市としての考えは、どういう考えで進んでいくのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 開催の方法につきましては、屋内と屋外の両方でやるパターン、あるいは屋外だけでやるパターン、いろいろございます。また、各団体におきましても、いろいろな要望あるいは御心配とかありますので、そこら辺を皆さんの御意見を聞くのと同時に、これから県内の感染状況がどのようになっていくのか、そこを加味しながら、また再度皆さんで協議して、市としては全面的にバックアップしながらやっていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 全く予測がつかない新型コロナウイルスの感染状況であります。冒頭、壇上でもお話ししましたが、新型コロナウイルス感染症への対策がいろいろ見つかってきているということ、そして分科会の中でも規制緩和、行動緩和といった話が出てきておりました。

それで、開催基準についてですが、例えば接種済証明書とか、陰性証明とか、そういったものによっては入場をその人に限るとかという方法も——石垣島ではそれをアプリにして、もうやっているというところもありますし、市内の方に限定してとか、そういった工夫の中で開催もできるのではないかという思いもありますけれども、そういったことについての取組はどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） ワクチン接種等が進んでございますけれども、ワクチン接種が済んだ後の行動制限緩和、これについては、報道にも出ていますけれども、国において議論が始まっているということです。市としては、新たな手法の導入につきましては、国の動向を注視し判断したいと考えております。まずは、これまでどおり、イベントを実施する際は、検温、手指消毒、連絡先の把握など、基本的な対策をしっかり行っていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 基本的な対策、これは当然でありますし、何としても、感染拡大は防いでいかなければいけない。そういった中でも、生きていくためには稼がないといけないという部分もあります。その折り合いをつけていろいろな情報を基にして判断を下していける、そういったアドバイスができる商工・観光であってほしいなというふうに思います。そういったことをお願いしまして、一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休 憩

午前11時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎2番（黒石ナナ子） こんにちは。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。よろしく
お願いいたします。

令和3年第3回黒石市議会定例会におかれまして、このように一般質問をさせていただく機会を得て光栄に存じております。この壇上に送っていただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

天恵の秋を迎えました。収穫される果物や作物は自然の命の結晶です。私の町内の名品である黄美香メロンも天候に恵まれ、出来栄えは最高、味のよさは昨年より深いと消費者から生産者へ称賛のコメントを頂きました。8月22日、フル・ベジ・フェス会場の産業会館に早速駆けつけ、黄美香メロンを買い求め、自ら宅配便となり、大鰐町、五所川原市、弘前市と走り、その日は忙しくも楽しい一日となりました。

それでは、コロナ禍の中ではございますが、観光振興について質問させていただきます。

観光振興について、一つは体験型観光について。

黒石市南中野を流れる中野川、観光スポットになっている不動滝にて、7月24日、市内外から参加した17人の行者によって滝行を行いました。この滝行は家族の健康や無病息災と、長引くコロナ感染症の収束など、個々に心のうちを願い行われたものです。当日は、地元の御協力もあって、安全に実施されました。中野川は例年に比べ水量は少なめ、流れ落ちる不動滝は湧き水であるため、身を切るような冷たさ。滝行衣に身を固め、皆、一心不乱に滝に身を打たれたるものでした。

限られた時間ではありましたが、参加者の中には、高校受験を控え、志望校への合格祈願をした14歳の中学生、60歳の還暦を迎えた男性は赤い布を身に着けて、自身の健康、長引くコロナの収束を切に願い、それぞれに思いを込めて実施されました。

中野不動滝の滝行は古くから行われており、過去には広く津軽一円から行者が不動滝にて滝行したことが文書に残されております。滝行の実施は令和元年にスタートし、本年度で3回目となりましたが、個人的には定着化を図るためには5年間は継続したいと考えております。

某新聞に掲載されておりました「コロナ禍で観光における価値観が変わった。観光客は団体から個人へ、シニア層から若者になり、また、消費行動も、ただ美しい景色を見ておいしいも

のを食べるだけでなく、魅力的な体験が求められている」と。

このことから、コロナ禍の中、海外・遠方からの観光客が見込めない今、市民や近隣住民を対象とした体験型観光を継続すること、宿泊業や旅行業など関係団体と連携を図ることを意識した観光施策は取り組めないものかお知らせください。

この体験型観光は、環境と経済を持続的に発展させることを目標としたSDGsの17の目標にも適用することと思います。

次に、観楓台の案内板について。

このように中野不動滝周辺には魅力的な資源が豊富にあり、市民の森として、さらにその知名度を高めていく必要があると考えます。そのためには、もみじ山や川柳文学碑だけではなく、新たな資源を磨き上げていく必要があると思います。例えば、大イチョウの木で知られる袋の観音様、温湯温泉の山の頂に立つおよそ60年の歴史を秘める薬師観音様。このような資源にも目を向けることも大事なことであると思います。

前は提言させていただきましたが、観楓台の歴史的背景に考察を加え、春から秋までの利用が可能となるような整備をすることで、かつてのにぎわいを取り戻し、多くの市民が訪れることによって、当市の自慢である市民の森として、さらにその存在感を高めていくものと考えます。

天正年間から慶長2年、およそ430年前、かつては不動館が建立され、それが中野町内の地名にも顧みることができます。歴史を掘り起こし、さらなる付加価値を加えることで、地区内のみならず、市内の観光資源として新たな魅力向上につながるものと考えます。そのことから、市民の森、黒石温泉郷県立自然公園にも指定されている観楓台への不動館城址の案内板を設置してはいかがかお知らせください。

次に、中野もみじ山の整備についてです。

令和6年は市制施行70周年に当たります。享和3年、津軽9代寧親公が京都から取り寄せた100種類の紅葉を移植してから、令和5年でちょうど220年になります。その風景、名所の名は世に広まり、人々の目を楽しませてまいりました。その記念事業の一つとして、中野もみじ山周辺の整備を進めるお考えはいかがかお知らせください。

また、70周年に向け、何か当局でお考えのことがあれば、それもお知らせください。

9月5日、中野もみじ山が旅行読売最新号に特集記事で大きく表紙を飾ったと、某新聞に掲載されておりました。中野川と錦秋のもみじ山は、おなじみの風景で以前はJRのポスターにも何度か紹介されたロケーションです。不動滝やライトアップされたもみじ山の写真に溪流や滝との組合せが映える。また、青荷のランプの宿や、中町こみせ通りも併せて紹介されている記事でした。コロナ禍の今だからこそ、この掲載に便乗しさらなる深みのある黒石市総合観光

振興に取り組んでいくチャンスかと思えます。この特集記事について、当局のお考えをお知らせください。

以上、観光振興について質問させていただきました。ありがとうございました。御答弁よろしく願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、観光振興についての、体験型観光について答弁をさせていただきます。

体験型観光につきましては、今後の誘客戦略において、市といたしましても重要な要素であると認識いたしております。

市では、今年度、近場からの観光客を呼び込むためのマイクロツーリズム誘客促進事業に取り組んでおります。この事業では、よされ踊り体験やねぶた絵を使った灯籠作り体験を組み込んだ東奥日報社の女性会員企画「ジョシマルツアー」の実施に協賛しているほか、市内の宿泊業や飲食業など、観光関連事業者で組織する団体や県内の旅行会社と連携しながら、体験プログラムを造成し、大手旅行会社への売り込みをはじめ、SNSを活用した情報発信を行うことといたしております。

また、JR東日本が運行いたしております豪華寝台列車「TRAIN SUITE 四季島」では、来年春から秋にかけて、北海道・東北を巡るツアーが計画され、青森県に立ち寄る際に当市の中町こみせ通りを訪問し、ねぶた絵を使ったうちわの製作を体験するメニューがコースに組み込まれることが正式に決定いたしました。新型コロナウイルス感染症の収束後には、従来型の観光地を見学する旅だけではなく、五感で楽しむ体験型観光の需要も大きく増えるものと期待いたしております。

市独自の取組とともに、広域観光による魅力向上のため、津軽地域の観光戦略を担うDMOの一般社団法人C l a n P E O N Y津軽とも連携しながら、既存の体験メニューの磨き上げや新たなメニューの掘り起こしを行いつつ、市内の体験型観光プログラムの情報発信と積極的な売り込みに取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観楓台への案内板、そして中野もみじ山の周辺整備についてお答えいたします。

中野もみじ山は古くから津軽三不動の一つとして知られ、紅葉の名所としても多くの来訪者が見学に訪れます。また、中野もみじ山内には、俳句や川柳の句碑もたくさん建立されており、

文化と歴史豊かな場所でもあります。

そして、戦国時代の城跡と言われている不動館跡である観楓台は、色とりどりの紅葉が植えられており、落葉時期には辺り一面がまるで落ち葉のじゅうたんのような美しさにあります。観楓台は楓を観ると書いて観楓台と呼ばれており、まさに文字どおり紅葉狩りの絶好スポットとして人気があります。

市教育委員会が発行しています「黒石の文化財」によると、戦国時代には、浅瀬石城主千徳氏に属する山形周防長胤が不動館を構えていたと言われておりますが、詳細な史実はあまり残されていないのが現状でございます。

このようなことから、まずは歴史的背景の考察をじっくり深め、案内板に表記できるよう正確な情報を調査してまいりたいと考えております。

次に、周辺整備についてですが、中野もみじ山の整備につきましては、平成29年3月に策定しました中野もみじ山整備基本計画を基に、利用者の安全安心に関わる優先度の高い整備事業から順次取り組んでいるところであります。

中野もみじ山の歴史を語る上で重要な出来事である、京都から取り寄せた紅葉の苗木を移植して220年という記念事業については、今のところは考えておりません。また、令和6年に迎える市制施行70周年の記念事業については、現段階では未定でございますが、中野もみじ山は本市にとって歴史的・文化的価値があり、次世代へ引き継ぐべき貴重な観光資源と認識しておりますので、今後も来訪者に喜んでもらえるような満足度の高い受入環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

あともう一つ、いわゆる観光雑誌に掲載されたことについてでございますけれども、中野もみじ山が旅行雑誌10月号の表紙を飾っております。4ページにわたって掲載されまして観楓台についても記されております。発行部数が19万部を誇る全国誌に取り上げられ、注目度がさらに増し、新型コロナウイルス感染症が収束に向かひまして、たくさんの方が訪れることを期待しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 市長から、日本各地のいろいろなことを交えての御答弁ありがとうございました。そしてまた、商工観光部長からの御答弁ありがとうございました。

中野もみじ山の滝行は、ちょうど滝の下のところがプールでありましたので、私たちが子供の頃からやっていました。イザベラ・バードさんも日本奥地紀行の中で、雪の降るように美し

いと文章にしておりますのが不動滝です。ですから、滝行を市のほうで関わっていただけたならば、本当に私は幸せだと思います。来年は八戸市からも三沢市からも来ます。北海道からは今年コロナのために、向こうからも私からもストップかけました。今回の参加者は21名でしたが、来年もまた行きます。これからもずっと、中野もみじ山は何しろ昔から景色がいいところでございますので、市のほうでも、来年は7月23日と日にちが決まっておりますので滝行のときに見に来てくれるだけでもうれしい。今年はC l a n P E O N Y津軽の太田理事長がちょっと顔を出してくれまして本当に感謝しております。

このことについて何かあれば答弁してくれますか。

◎議長（佐々木隆） 2番黒石ナナ子議員に申し上げます。

今回は大目に見ますが、質問は質問としっかり言ってください。

商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 滝行の件、いろいろ私も報道で見させていただいております。

滝行につきましては体験する場所も限られておりますし、貴重なコンテンツであると。地域の温泉や食ともつながることも想定されまして、他のコンテンツと組み合わせることにより、さらなる魅力も発信できるのではないかと考えています。

今後、どのような取組ができるのかも含めて、C l a n P E O N Y津軽のほうとも広域的な話をしていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 次に、12番北山一衛議員の登壇を求めます。12番北山一衛議員。

登壇

◎12番（北山一衛） 皆様こんにちは。新自民・公明クラブの北山一衛です。

出来秋を迎え、水田では「青天の霹靂」の収穫の真ただ中にあります。先般、全国農業協同組合連合会青森県本部が概算金を定める参考として各農協に示した目安額は、前年度と比べ「つがるロマン」、「まっしぐら」が3400円の引下げとなりました。今年も、当初から米余りからくる価格の大幅な引下げが心配されておりましたが、それが現実のものとなりました。今後、稲作農家の方々への支援対策を市をはじめ、県、国にお願いするものであります。

それでは、通告に従い質問に入ります。

最初は、市内の山地災害危険地区についてであります。

今年7月に静岡県熱海市で痛ましい土石流災害が発生しました。報道では、上流部に盛土したことによりそれが崩壊したのが原因とされ、多数の死傷者、家屋の崩壊が発生しました。災

害に遭われた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

当市においても、過去に私が議員になって知る限り、二庄内ダムに向かう要地区の道路・法面の崩落、国道102号線から厚目内への入り口付近の法面崩落、浅瀬石高賀野地区にある園地の崩落などの災害が発生しております。それにより付替道路、法面保護工事などの多額の費用がかかり、関係者にとって不便な思い、悲痛な思いをしたことと思います。負傷者がいなかったことが幸いでありましたが、もしそこに人や車両が出くわしていたならば被災していたかもしれせん。

先般、青森県は県内の私有林約24万ヘクタールのうち、集中豪雨などで土石流や崖崩れによる災害のおそれがある山地災害危険地区が、2020年度末時点で計1537地区あるとの報道がなされておりました。このうち、山腹崩壊危険地区が411地区、地滑り危険地区が36地区、山腹の崩壊や地滑りによって発生した土砂など、土石流となって流出するおそれがある崩壊土砂流出危険地区が1090地区となっております。

ここで、山地災害危険地区の危険箇所の現状把握と今後の対応について、黒石市内に山地災害危険地区・箇所があるかお尋ねいたします。ある場合、どのような状況下にあるか、また、今後の対応についてお尋ねいたします。

次に、当市の水道事業等会計についてであります。

今年4月から水道料金が改定され、当市議会が、水道企業団に水道水の契約水量見直しを求める意見書を提出してからの念願の実現であり、市民にとって料金が安くなったことは喜ばしい限りであります。今定例会に市監査委員から例月出納検査の結果について提出がなされ、市水道事業試算表から給水収益4月では6267万1410円、5月では5214万2030円、6月では5312万4520円と、料金改定前後では月当たりおよそ1000万円前後の減収となっております。また、契約水量の見直しにより原水料金も下がり、収支ではさほど影響しないと思いますが、当市の水道事業等会計の今後についてお尋ねいたします。

1点目は、水道料金改定後の状況についてであります。

今年度、水道料金が改定され間もない時期ではありますが、改定後の使用水量、収入金額が前年と比べ、どのように推移しているかお知らせください。また、今後の見通し、決算における影響がありましたらお知らせください。

2点目は、老朽管更新計画についてであります。

老朽管の更新が行われておりますが、今後の計画、事業費をお知らせください。併せて水道事業等会計への影響をお尋ねいたします。

3点目は、簡易水道事業についてであります。

水道事業等会計は、水道事業と簡易水道事業を合算した会計であります。事業は統合され

ておらず、料金体系等がそれぞれに運用されていますが、今定例会に水道事業等会計資本金の額の減少について提案されていることから、簡易水道事業単体では厳しい運営を余儀なくされると想定されます。今後、この会計の方向性についての見解をお尋ねいたします。

次に、当市の選挙についてであります。

今年は衆議院議員選挙がある年であり、間近に迫っております。選挙に費やす費用については、国政は国、県政は県、市政は市と、それぞれ負担することになっております。以前、ある選挙の投票立会人をされた方から、拘束時間が長い割に日当が安く、もうやらなくていいと聞いたことがあります。私も市議会議員になって間もない頃、国政選挙の開票立会人をしたことがあります。当時はある程度の日当を頂いた記憶がありますが、その後、日当が見直され安くなったと聞いております。

1点目として、選挙従事者の日当についてお尋ねいたします。

選挙従事者のそれぞれの日当について、ピーク時の日当額から、現在の日当額になった変遷についてお知らせください。また、近隣の市の日当額についてもお知らせください。また、選挙従事者の拘束時間もお知らせください。それに伴う時間当たりの額はどれぐらいになっているかお知らせください。また、従事者の日当について見直す考えがあるかお尋ねいたします。

2点目は、選挙開票時の放映についてであります。

今年4月に外ヶ浜町町長選挙があり、開票時にユーチューブを通して票の集計状況が流されていきました。選挙関係者にとっては、一刻も早く知りたい情報であり、その場にいなくても知り得ることができ、よい取組であると思います。

当市でも、選挙開票時、投票終了時から途中集計結果や選挙結果確定までをユーチューブ等で放送できないものかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 北山一衛議員にお答えいたします。私からは、市内の山地災害危険地区についての、危険箇所の把握状況と今後の対応について答弁させていただきます。

山地災害危険地区につきましては、東北森林管理局青森事務所と青森県からの情報を基に、黒石市地域防災計画で指定いたしております。

山地災害危険地区は、災害の発生形態などによって、「山腹崩壊危険地区」、「崩壊土砂流出危険地区」、「地すべり危険地区」の3種類に区分され、市内の山腹崩壊危険箇所は、大川原字蛭貝沢の国有林など20か所、崩壊土砂流出危険箇所は、沖浦字青荷沢の国有林など48か所、地すべり危険箇所は、袋字平山など5か所を山地災害が起りやすい特性を持っている場所と

して指定いたしております。

なお、青森県では、県内の土石流発生危険性がある土砂災害警戒区域を独自の調査で行った結果、危険性がある箇所は1157か所、うち上流域に盛土が行われた可能性がある箇所は、八戸市5か所、青森市2か所、東通村1か所の計8か所で、市内には確認されておりませんでした。

今後につきましても、当該危険地区などの情報共有を行い、異常気象時における適切な対応に努めてまいります。

また、今年4月には、黄色い表紙でB4判サイズの防災マップを毎戸配布いたしておりますので、市民一人一人が災害リスクと取るべき避難行動を再認識していただき、本市としては、土砂災害警戒情報が発表された場合には、空振りを恐れず、避難指示を発令することを基本とし、警戒避難体制に万全を期するよう努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、本市の水道事業等会計について答弁させていただきます。

1点目は、水道料金改定後の状況についてです。

初めに、黒石市議会の皆様におかれましては、過去5年間にわたり「津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書」を提出されるなど、津軽広域水道企業団からの受水量の見直しに御尽力いただき感謝申し上げます。おかげさまで、令和3年4月から料金の値下げを実施することができました。

まず、改定後の使用水量ですが、令和3年5月請求分から7月分までにおいて約55万立方メートルで、前年度の同時期と比べ約3000立方メートル、0.5%程度の増となっております。一方、改定後の収入金額は、令和3年5月請求分から7月分までで約1億7000万円となり、昨年度の同時期の収入金額約1億9000万円と比べ約2000万円、1割程度の減となっております。今後も、使用水量は前年度並みで推移していくものと見込まれ、これに伴い収入金額も前年度から1割程度の減で推移していくものと見込んでおります。

次に、決算への影響についてですが、令和3年5月請求分から7月請求分までの状況で見ますと、水道料金収入約1億7000万円から津軽広域水道企業団への受水費約6000万円を差し引いた額が約1億1000万円と見込まれます。これに対し、令和2年度の同時期の状況は、料金収入約1億9000万円から受水費約8000万円を差し引いた額が約1億1000万円とほぼ同額となります。このことから、令和3年度水道事業等会計決算の損益への影響は少ないものと見込んでおります。

2点目、老朽管更新計画についてです。

当市の老朽管更新計画につきましては、水道事業区域内の配水管全延長179キロメートルのうち、国の交付金事業の対象となる法定耐用年数40年を経過した鑄鉄管が15キロメートルあり、その中で、現在6キロメートルを更新する計画で進めております。

計画期間は、平成24年度から令和8年度までの15年間、事業費を9億5100万円とし、中長期的な財政収支の見通しを立て、水道事業会計の経営に影響を及ぼさないように事業費配分した年次計画を策定し実施しております。

なお、その後の計画につきましては、鑄鉄管の残延長9キロメートルと、さらに耐用年数を超え老朽化していく硬質塩化ビニル管の延長36キロメートルについて、財政収支計画を随時見直しながら適正な事業費及び事業期間による計画を策定し、老朽管の更新を継続してまいります。

3点目、簡易水道事業についてです。

簡易水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の適用となり、経営状況が明らかとなりました。決算は約1200万円の単年度赤字となっております。この赤字は、簡易水道事業の資本金を取り崩すことで補填しようとしておりますが、取り崩す資本金にも限度があり、このまま推移すれば、二、三年で運転資金が不足する見込みとなっております。

これに加え、管路・施設・設備の老朽化による更新工事や修繕による経費、給水範囲拡大のための配水管布設に係る工事費の増加などもあり、簡易水道事業を単体で運営していくことは非常に厳しい状況にあります。

また、国では簡易水道事業に係る国庫補助制度が見直され、原則として「事業経営者が同一であって、会計が同一または一体的な管理が可能な既存の水道事業が存在する簡易水道施設に関する事業については補助の対象としない」とし、統合の促進を推奨しております。

このことから、当市においても、水道事業と簡易水道事業を統合して、「水道事業等会計」から「水道事業会計」に一元化することを検討しております。なお、統合は令和4年4月を目指しており、管路や関係施設は現状のままで、経営のみを統合するソフト統合を考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、選挙従事者の日当についてと、開票時の放映についての2点について答弁させていただきます。

まず、選挙従事者の日当について答弁させていただきます。

現在の報酬額は、平成22年6月に定めた金額でございまして、当時、国の事業仕分けが行われまして、国が交付する選挙委託費を約23%削減するとした結果を受けまして、選挙全体の経

費を見直しする中で報酬額の見直しも行われました。

見直しの具体的な内容ですが、投票管理者は1万5789円から1万2400円に、投票立会人は1万4736円から1万300円に、開票管理者は1万5789円から1万300円に、開票立会人は1万4736円から8870円に見直しをいたしました。

他市の報酬額ですが、まず、投票管理者は黒石市1万2400円、青森市3万円、弘前市2万4000円、平川市1万2800円、十和田市2万円となっております。

続きまして、投票立会人は、黒石市1万300円、青森市1万900円、弘前市1万700円、平川市1万900円、十和田市1万900円となっております。

開票管理者は、黒石市1万300円、青森市1万600円、弘前市2万4000円、平川市1万800円、十和田市1万800円となっております。

開票立会人は、黒石市8870円、青森市8800円、弘前市8800円、平川市8900円、十和田市8900円となっております。

続いて、拘束時間ですが、投票は午前7時から午後8時までとなりますので、13時間となります。開票は午後9時から開票終了までとなりますので、選挙によって異なっております。前回の令和元年に執行した参議院議員通常選挙の開票終了時間は午前0時頃でしたので、約3時間となります。

したがって、1時間当たりの報酬額は、投票時間13時間に対して、投票管理者は1時間当たり954円、投票立会人は792円となり、開票時間が3時間の場合、開票管理者は3433円、開票立会人は2957円となります。

報酬の見直しについてでございますが、当委員会は、現在、投票所の全体的な見直しを行っておりまして、これによって選挙全体の歳出の抑制が図られるものと考えております。一方で、国から交付される選挙委託費は減額となることも見込まれます。選挙に係る費用や国からの委託費が全体的に見直しされる中において、報酬額の見直しについても併せて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の開票時の放映について答弁させていただきます。

選挙結果につきましては、公職選挙法第6条第2項において、選挙管理委員会は選挙結果を選人に対して速やかに知らせるように努めなければならないと規定されております。

開票速報における当市のこれまでの取組といたしましては、開票所内での放送による発表や開票所内の掲示場へ掲示する形での公表を行っております。市民の皆様に対しましては、後日ではございますが、市のホームページや広報において公表しております。また、報道関係者の協力を得まして、テレビや新聞等で速報や結果を公表していただいております。

当委員会といたしましては、有権者の皆様に対しまして、投じた1票の結果をいち早く公表

すべきであるものと考えております。また、若い世代の選挙に対する関心を高める手段の一つとして、ユーチューブやフェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を積極的に進めていくべきであると考えております。

外ヶ浜町の取組でございますが、開票作業自体を生配信しているのではなくて、開票所内に設置された掲示板に掲示された開票速報を撮影して、ユーチューブで生配信する取組であるとうかがっております。

また、全国的な事例として、動画ではございませんが、活字でホームページやSNSに掲載している事例もございました。当委員会といたしましては、当市の開票所の環境や人員配置も考慮し、また、先に取り組んでいる自治体の事例も参考にしながら、当市に合ったSNS等による開票速報の手法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、順次、再質問していきたいと思えます。

1番の山地災害危険地区についてですが、これは県のほうが主で、黒石市では一応こういうところがありますよということを行うだけでありますので、今後、県と連携しながらそういう箇所現状把握に努めていただきたいと思います。また、防災マップを先ほど市内の毎戸に配布したということでもありますけれども、この危険地区については掲載されているのかどうか伺いたしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 黄色い表紙の防災マップを毎戸に配布してございます。こちらには、土砂災害警戒区域、それから土砂災害特別警戒区域という表示で、民家とか、生活道路に影響する箇所とか、特に重要な部分について掲載してございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 警戒区域とかとはまた別な内容でありますので、その辺を照らし合わせて今後重要だと思ったところは、マップに載せてほしいと思っております。

そしてまた、危険地区が結構市内にもあるということで、そこに道路とかある場合、人が出入りする場所がございましたら、危険を知らせる看板等も必要ではないかと思っております。その辺を県と打合せをして、必要あるかないかを検討してもらいたと思いますがその辺の考

えはどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 県からの情報提供を基にしまして、その場所をまず確認して、看板設置の必要性があるかどうかを検討して、設置しなければならないようなところにはできるだけ設置していきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 防災管理室が設置されておりますので、こういう危険地帯に対しての対応が今後スムーズにできる市の組織だと思いますので、今後その防災管理室の中で活動していただきたいと思いますけれども、この活動の方針としてどのように考えているかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 防災管理室ですけれども、まずは、市民の安全安心を守るためですので、先ほど市長のほうからもありましたけれども、こういった土砂災害の情報が発表された場合には、空振りを恐れず、避難の情報を発信していくとか、市民の生命を守るように進めていきたいと思っております。

その前に、先ほど言った防災マップとか、そういうものを十分に市民の方々には把握していただく必要もございますので、市だけではなく、市民一人一人がどういうところが危険な箇所なのかということも認識していただけるように、そこは周知を徹底していきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 今後の防災管理室の活動に期待して、1番目の質問は終わりたいと思います。

次に、水道事業等会計についてお尋ねします。

説明では、水道料金が改定になっても収支の面では決算にそれほど影響がないということがあります。もともとは水道事業単体の会計では、今まで何億円もの繰越金、利益が出ていましたが、改定前も、改定後も同じような状況が続くと今後もまた利益が出ていくと思っておりますので、また市民に対して還元できることがあればいいのかなということもありますので、その辺の考えがございましたらお願いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 更新計画の中でちょっとお話ししたんですけれども、更新しなければならない延長がかなりあって、以前の答弁で、このまま現在の更新事業を続けると100年はかかるという答弁をしております。ですので、今後は更新事業のほうをもっと重点的に進めて

いかなければならないと考えておりますし、収入については、どうしても人口減少で先細りというか、右肩下がりになる見込みとなっておりますので、その辺の兼ね合いを考えながら事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） そのためにも私は老朽管の更新事業をこの場で聞いたわけであって、それは十分分かります。この老朽管の更新事業も国の交付金を入れながらやっていきますので、単独会計として見たほうがいいのかなどということをもも思っています。この水道事業自体の利益にはさほど影響しないのかなということも思っておりますので、その点も含めて、今後検討していただきたいと思います。これ以上質問はしません。

そして、大変厳しいという御説明がありました簡易水道事業について、今後、1つの事業に全部統合する、一体化するということでもありますけれども、令和4年4月までに統合するという計画と先ほど説明がありましたが、今後のタイムスケジュール等をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） まずは、4月からの実施に向けて料金を改定しなければならないんですけれども、その料金改定案については、この間、審議会に諮りまして、今後は地元の説明に出向きまして、12月議会にその案を提案しようと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 分かりました。住民の方々に十分納得してもらえる対応をして、ぜひとも統合に向けて頑張っていただきたいと思います。これで終わります。

最後に、選挙の関係であります。御説明をいただきましたが、選挙従事者の中で開票事務従事者というのが、ちょっと説明から漏れてあったと思いますけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 選挙事務従事者の手当ということで、職員とか会計年度任用職員に対する手当でございます。これまでは開票時間にかかわらず、また市職員及び会計年度任用職員にかかわらず、開票事務従事者の手当については定額で8000円を支給しておりました。

今回の選挙からは、制度の見直しを行いまして、職員も会計年度任用職員も同様に、給料月額を基準とした1時間当たりの給与額に基づいた額により支給することといたしました。1時

間当たりの給与額に、従事された時間数を乗じて得た額が手当として支給されることとなります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 今の説明ですと、市職員と会計年度任用職員の方が開票事務従事者に当たるということで、時間外で対応するということがありますけれども、かねてから、この開票事務従事者に関して、一般の方も入れたらどうかということを質問したことがあったと思いますが、その点に関しての考えはどうなんでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 一般の方の登用についてでございますが、選挙事務は数年に一度実施される業務となりますので、不注意による誤り等が起きないように、経験のある職員を優先的に配置してまいりました。一方で、若い職員に対しましても、経験を積んでいただく必要がありますので、年配の職員との入替えをしながら配置を行ってきております。

一般の方の登用ですが、当委員会といたしましては、これまでどおり経験のある職員が中心となって業務を進めていただきたいと考えておりまして、一般の方の登用は想定していないことを御理解いただきたいと思います。

今後は、経験のある職員を要所に配置しながらも、引き続き若い職員も配置し、選挙事務のノウハウを受け継ぎながら効率的な事務の執行に努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御答弁ありがとうございました。

開票事務従事者に関して、日当を今後検討されていくということでありまして、先ほどの答弁の中で投票立会人が1時間当たりにすると792円と、最低賃金時間額が800円を越す時代にあって、最低賃金と日当を比べるのはちょっと思わしくないと思うんですけれども、1時間当たりの額にすると最低賃金より低いので、ぜひとも見直ししていただきたいということと、SNSの活用を今後検討しているということで、ぜひとも進めてもらいたいと思いますので、今後とも改革のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐々木隆） 以上で、12番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時57分 休 憩

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番工藤和行議員の登壇を求めます。10番工藤和行議員。

登 壇

◎10番（工藤和行） 私は、黒石自民クラブ、工藤和行であります。今議会におきまして、若干の質問をいたしますので、簡潔明瞭、真摯なる御答弁をお願い申し上げます。

今定例会では、決算特別委員会が設置され、令和2年度各会計決算の審議となるわけですが、その前段としての質問になるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回質問するのは、大項目として2点。まずは、当市の財政についてであります。

従前の一般質問において、私は、黒石市の財政が好転してきた状況を感じ、これまで財政難を理由に後回しにしてきた当市の課題を解決するために、少しずつではありますが、取り組んでいける体制になり、長年の当市の課題である市立図書館の整備や、市民の安心安全のため旧大黒デパートを解体し、市庁舎の窓口機能を集約した市民サービス施設を整備することに取り組み始めたのも大いに納得がいくものであり、これからの期待するものと申し上げ、財政に対し大きく丸をしたものであります。今後どうなるのか、聞いていきたいと思うわけであります。

質問の1点目は、アの令和2年度決算の概要についてであります。

まずは、一般会計において、約8億円と過去最大の黒字になった要因は何かお聞きいたします。

次に、イとして、今後の展望についてであります。

現在、市立図書館建設事業や、市民サービス施設建設事業などの大型事業を実施しておりますが、令和2年度の決算状況を踏まえ、今後の財政運営がどのようになっていくのか気になるところであり、重要な財政指標の2点、実質公債費比率と将来負担比率ですが、令和2年度決算においては、実質公債費比率は15.1%、将来負担比率は51.2%と大きく改善したようですが、その推移について、今後どのようになるのかお聞きいたします。

次に、2点目として、黒石市まちなかエリアリノベーションプランについてであります。

令和2年度に発注された旧大黒デパート解体工事にて建物の解体が徐々に進み、敷地が見えてきたことで、市民サービス施設の整備が現実味を帯びてまいりました。

私も、先日開催された公開プロポーザルにおける技術提案者のプレゼンテーションを聞いてまいりました。市民サービス施設を中心に、市街地活性化につながるような提案であり、大変期待しているところであります。

さて、先日、市のホームページに、黒石市まちなかエリアリノベーションプラン策定等業務委託の契約をしたとの情報が掲載されておりましたが、業者選定に係る募集開始から契約締結までの流れをお知らせください。

以上、壇上からお聞きしますので、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 工藤和行議員にお答えいたします。私からは、当市の財政についての、今後の展望についてお答えいたします。

令和2年度一般会計の決算において、約8億円の黒字となりましたことは、議会をはじめ、市民の皆様の御協力のたまものであり、ここに厚く御礼申し上げるところであります。

議員御質問の実質公債費比率の今後の推移でございますけれども、現在実施している市立図書館建設事業及び市民サービス施設建設事業の起債償還開始に合わせて、令和6年度には若干上昇する見込みですけれども、それ以降は徐々に下がっていく見通しです。なお、起債の許可基準であります18%未満は維持できる見込みとなっております。

次に、将来負担比率でありますけれども、市立図書館建設事業及び市民サービス施設建設事業の完了に合わせて上昇する見込みであります。財政運営計画では、市民サービス施設建設事業完了後の将来負担比率は100%を超えるものと試算いたしておりますけれども、早期健全化基準の350%を大幅に下回る見込みとなっております。

今後とも、財政規律の遵守を最優先とした上で事業を実施し、健全な財政運営に努めてまいりる考えであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、黒石市まちなかエリアリノベーションプランについてお答えいたします。

黒石市まちなかエリアリノベーションプラン策定等業務委託に係る公募型プロポーザルにつきましては、5月31日付で募集を開始いたしました。5つの共同企業体から参加表明書の提出がございまして、いずれも参加資格を満たしていたため技術提案書の提出要請をし、全ての参加者から技術提案書の提出があったものでございます。

弘前大学教授などの民間有識者や副市長、そして関係部課長の計8人で構成された選考委員会におきまして、8月11日に技術提案書を基に1次審査を行い、点数が拮抗した上位2社が2次審査進出者として選定されました。

2次審査は、8月22日に一般公開でのプレゼンテーション・ヒアリングを行い、梓・都市環境研・蟻塚設計共同企業体が最優秀者として特定されました。なお、当該共同企業体と8月31日付で業務委託契約を締結しているところでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私からは、当市の財政についての、アの令和2年度決算の概要についてお答えいたします。

令和2年度一般会計決算における黒字約8億円の主な要因につきましては、歳入においては、地方交付税が当初予算比で約3億800万円の増、市税が約7300万円の増、また、雑入として津軽広域水道企業団水道用水供給事業返還金約7400万円などが挙げられます。

また、歳出では、生活保護費などの扶助費が当初予算比で約1億円の減、中止となった各種祭りやイベントに係る事業費として約3000万円の減などが主な要因として挙げられます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 答弁、ありがとうございました。

それでは、まず、2番のまちなかエリアのほうから再質問させていただきたいと思います。

今回、実施したこのプロポーザルは、金額の高低ではなくて、入札でいうと総合評価のような感じだと思うのですが、最優秀者と次点の優秀者との違い、どのように最終的に決定したのかをお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 業者選定につきましては、今回の業務内容が技術的に高度なもので専門的な技術が要求される業務であることから、発注者側が示す業務内容に応じた具体的な取組を示すテーマに対して提出される技術提案と実施方針により、技術的に最適な業者を選定するプロポーザル方式を採用したものであります。

選考委員会における最優秀者の特定につきましては、外部空間を介して施設内外を一体的に利用する点、ワークショップを通じた市民の意見を計画へ反映するのみならず、人材育成やまち育てを推進するという点、回遊性の高い町なかの実現に向けて、楽しく歩けるこみせを設けるなど、実現性のある提案が多くあったことが高く評価されました。

また、プレゼンテーション時のヒアリングにおいては、各人の役割が明確化され、業務実施チームの体制が確立されていること、そして既存の施設や公共交通との関連性や、温泉郷まで

視野を広げたまちづくりの推進など、随所において具体的かつ現実的な提案が多く、市民団体や関係部署との連携等についても期待されるものでありました。

このほか、補助事業の活用や維持管理面においても、市の財政負担の軽減に配慮したものになっていることから、市と一緒によりよいエリアリノベーションの実現が期待でき、そのような点が次点である優秀者に比べて優れていると判断したものでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 先ほども申し上げましたが、大変具体的な提案内容であって、本当に期待するわけでありまして、これから聞きたいのはやはり財政のことですので、この件について総務に関しては終わりたいと思います。

次に、財政についてですが、8億円と最大の黒字となった要因をはじめ、今回の決算については決算特別委員会もあるので今回はこれでよしとして、私としては丸をつけておきたいと思っています。

今後の展望についてなんですが、ただいま実質公債費比率や将来負担比率などお聞きしましたが、財政調整基金が今後どうなっていくのか、2年度は大分積み増しできるようですが、その辺ひとつお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） それでは、財政調整基金の今後の見込みということでお答えいたします。

今後の財政調整基金についてでありますけれども、今年度につきましては、今後除雪等による取崩しがなければ、令和3年度末の残高は、16億2000万円程度になる見込みです。

令和4年度以降につきましては、市民サービス施設建設事業など大型事業の財源として、基金の半分以上を取り崩す予定としておりますので、大型事業が終了するまでは減少していく見通しです。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） それでは、先ほど聞いた黒石市まちなかエリアリノベーションプラン、これの実施を踏まえて、これからの財政はどうなっていくのか、ひとつ聞きたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 黒石市まちなかエリアリノベーションプランに係る建設事業は、市民サービス施設建設事業及び新市庁舎建設事業となっております。市では、これらの建設事業を踏まえた財政シミュレーションを行っており、健全な財政運営ができる見通しを立ててお

ります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 健全な財政運営ができるということでありまして、まちなかエリアリノベーションプラン、これは計画上は令和9年度までですか、間違っていたら指摘していただきたいのですが、この中で市民サービス施設建設事業、そして、新市庁舎建設事業以外に、まちなかエリアをリノベーションするという内容があるかと思えます。その中で今回のリノベーションプランは、今後の黒石の町なかの発展を担う大事な事業だと思うのであります。

そこで私が心配するのは、今現在、世界中で新型コロナウイルス感染症が蔓延しておりますけれども、新型コロナウイルスへの対応で、国から県、市町村まで財源的には大変厳しい状況になると思うのであります。過去にも黒石市は大きな事業を実施して、補助金や交付金など、その後賄うはずのものが削減、またはなくなったりして、大変厳しい目に遭ったと私は記憶しているんですが、今回、このリノベーションプランを柱として、財政的には補助金または交付金などを当てにしていると思えますが、その辺がもし先細ったりなくなったりした場合のことを考えているのか、ひとつお聞きしたいと思えます。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 財政のシミュレーションの位置づけとしては、市庁舎及びまちなかエリアリノベーションに関しましても、また、市立図書館に対しましても、補助事業を前提とした上で財政の計画を立てております。それで、県及び国の指導も頂きながら、一つ一つの事業を進めているわけでありまして、今現在、私どもが進めている事業に関しましては、しっかりした裏づけを私は頂いているものだという認識で計画を進めております。

ただしかし、今後、電線の地中化等々の事業も出てきます。これも、補助事業でありますけれども、そういう一つ一つの事業を行うにいたしましても、常に心がけておりますのは、補助事業以外には手を出さないという、そういう考えの下で一つ一つの事業を計画し進めておりますので、そういう部分においては、過去に経験したことをしっかりした教訓と捉えた上で、一つ一つの事業をこなしながら財政運営を行っていく考えでおります。

議員に御指摘いただいたことは私自身も大変ありがたく思っておりますし、それは常に我々も皆さんの考えと一緒にありますので、常に情報公開をしながら、一つ一つの事業を確実に進めていきたいと考えております。

◎議長（佐々木隆） 以上で、10番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後の質問となりました日本共産党の工藤禎子でございます。

新型コロナ感染拡大の波は第5波に入り、収束どころか8月、9月と感染爆発が続いています。中等症でも入院できず自宅療養となっている、「救える命が目の前で亡くなっていく」と医師が涙を流す。入院させることも十分な治療をすることもできないという深刻な事態となっています。若い層も含め、中等症や重症者、死亡者が増えています。

感染爆発段階の基準は、新規感染者が1週間で人口10万人当たり25人以上ですから、本県における最近の新規感染者の数値を見ると、ステージ4の状態が続いていることとなります。

そこでお聞きする1点目は、黒石病院でのPCR検査の実績をお聞きいたします。

2点目は、感染者の入院ベッドの増床を考えているのかお尋ねいたします。

3点目は、ワクチン接種状況と、65歳以上、12歳から64歳までを分けて、接種率向上の取組をお知らせ願います。

第2の質問は、中学校の完全給食実施についてお聞きいたします。

県内の学校給食実施状況を見ますと、補食給食も含め、小学校では40市町村中37自治体が、中学校では36市町村が実施しています。牛乳のみの提供が、小学校では大間町、風間浦村、佐井村となり、中学校はここに黒石市が加わります。しかも、黒石市は小学校の完全給食が昨年からは実施されたばかりです。しかし当然、中学校までの完全給食をという声は上がります。なぜなら、近隣やほとんどの市町村が中学校まで実施しているからです。

昨日の三上議員への答弁で、自校方式、デリバリーやセンター方式など、来年度から検討に入るとのことでした。食育の観点からも、県内の中学生と同じように、いち早く給食環境が整うよう、もう少し踏み込んだ検討を示していただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

質問の第3は、高校生までの医療費無償化についてお尋ねいたします。

子供の医療費助成制度は全国的に年々拡充されています。厚生労働省が9月7日に発表した調査によると、高校卒業までは全国平均で通院42%、入院46%と半数近くを占めています。県内では、高校卒業までの医療費助成事業は15町村、入院のみは弘前市と八戸市が加わります。本市の高校生の医療費を無償化する場合に要する経費を入院・通院ごとにお知らせ願います。

質問の第4は、補聴器購入に対する補助制度についてお聞きいたします。

加齢による高齢者や児童に対する補助制度についてお知らせ願います。

質問の最後は、税の徴収と差押えについてお聞きいたします。

民法の一部を改正する法律が平成29年6月2日に公布され、令和2年2月より施行されていますが、地方税の消滅時効と時効完成猶予及び更新について内容をお知らせ願います。また、

催告書等の送達方法と送達基準についてもお聞きいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルス感染症対策についての、ワクチン接種の徹底について答弁させていただきます。

当市の65歳以上の高齢者へのワクチン接種については、7月末で接種を希望する高齢者が2回目の接種を完了したと考えておりますが、その後も少しずつ接種の申込みが入っている状況です。

高齢者への接種率向上対策といたしましては、接種の手続方法が分からない高齢者や、一人では予約できない高齢者もいることが想定されることから、7月に「高齢者地域見守り活動」協力者を通じまして、独り暮らし高齢者の地域見守り事業の登録をしている高齢者995世帯に対しまして、ワクチン接種を忘れていないか接種を促すためのチラシを配布したほか、自宅で在宅介護を受けている高齢者や障害者の中には、移動が困難などの事情により、接種を受けたくても受けられない場合、市に相談するよう居宅介護支援事業所を通じて、接種の呼びかけを行ったところであります。

なお、12歳から64歳の市民につきましては、8月から接種を開始いたしまして、現在、8月に1回目の接種を受けた方が2回目の接種を完了したところで、そのほか職域接種や市外で接種を受けた方もいることから、最終的な接種率はまだ見通せない状況であります。

ワクチン接種はあくまでも本人の意思によるものでありますが、ワクチン接種の有効性を認識してもらうための対策といたしまして、市の広報紙やホームページなどを通じた情報提供とともに、さらに接種を呼びかけるためのチラシを每户配布するなど、市民の接種率向上につなげていきたいと考えております。

まずは、10月中に接種を希望する市民への2回の接種完了を目指して進めてまいりますけれども、国が定めている接種期間は来年2月28日までとなっていることから、11月以降も引き続き市民に対して接種を行い、接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私からは、税の徴収と差押えについて2点ほどございましたが、まず初めに、地方税の消滅時効については、地方税法第18条において、地方税の徴収権を法定納期限の翌日から起算して、5年間行使しないことによって消滅すると定めがありますが、当市としては、ただ単に5年経過して消滅させるのではなく、地方税法第18条の2及び民法で定

められている時効の完成猶予及び更新事由を適用することにより、納付機会を確保し、自主財源確保のため日々努力しております。

催告書等の文書の送達の具体的な方法は、地方税法上、特に規定はなく、必ずしも書留等の特殊方法によることを要しないことから、当市では普通郵便で送付しております。この場合、当市では、地方税法第20条第5項に基づき、書類の名称、送達を受けるべき人の氏名、宛先及び発送年月日を確認できる記録を作成しております。また、地方税法第20条第4項において、通常の手配による郵便物は、通常到達すべきであったときに送達したものと推定すると定めがあり、特段、市に返戻がない場合は、送付先に送達されたものとされます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルス感染症対策についての、PCR検査等の検査体制及び入院ベッドの増床についてと、高校生までの医療費無償化並びに補聴器購入に対する補助制度についてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についての、黒石病院におけるPCR検査等の検査数についてお答えいたします。

昨年10月から今年8月末までの間に、黒石病院における新型コロナウイルス感染症関係の検査で、弘前保健所からの依頼により実施した件数ですが、濃厚接触者としてPCR検査の検体採取したものが814件、濃厚接触者でないが必要により診察を含めPCR検査の検体採取したものが47件、さらに陽性と判明後、その病状確認などのため肺のCT検査等を実施したものが155件で、合計1016件となっております。

次に、同じ時期に保健所依頼によるもの以外で実施した検査数等ですが、抗原検査が439件、昨年12月から設置している発熱外来で受診した患者が318人、また、今年2月にPCR検査とほぼ同等の性能を有する遺伝子検査の検査機器を1台導入しましたが、その検査数は763件となっております。

次に、黒石病院の入院受入病床について、増床する考えはないのかについてお答えいたします。

黒石病院は、令和2年4月17日から新型コロナウイルス感染症専用病床を設置し、無症状または軽症で、かつ認知症などがなく日常生活動作の自立している陽性患者について、入院を受け入れてまいりました。

専用病床は、院内の3つの急性期病棟のうち、1つの病棟において、病棟の一角を区切って運用しておりますが、その内訳は、入院受入病床がトイレ付個室で2床、休止病床がトイレなし個室で2床となっております。休止病床2床については、医療資機材の保管、防護服への着

替え、入院患者が使用した病衣の一時保管などの用途で使用しているものでございます。

入院受入病床の増床についてですが、例えば同じ病棟に増床する場合、当該病棟にあるトイレ付個室は2床のみであるため、その他の患者とトイレ共用を避けることが非常に難しいことから、病棟全体を新型コロナウイルス感染症専用にする必要性が生じ、そうするとその他の急性期患者の病床数確保に大きな影響が出てくるものと考えられます。

また、ほかの2つの急性期病棟へ受入病床を新たに設定しようとする場合、汚染区域の分散により院内感染のリスクが高くなってしまい、ほかの急性期患者の受入に支障を来すことが考えられます。以上のことから、増床は困難であると考えております。

次に、高校生までの医療費無償化についての、無償化する場合に要する経費についてお答えいたします。

令和2年度における16歳から18歳までの黒石市国民健康保険被保険者の1人当たりにより要した医療費を基に試算した結果、保険診療自己負担分の給付として、通院には約1080万円、入院には約160万円、合計で約1240万円を要すると考えられます。このほか、対象者拡充に係るシステム改修費、給付に係る審査手数料、受給者証交付に係る諸経費等が発生することとなります。

次に、補聴器購入に対する補助制度についての、高齢者や児童に対する補聴器購入費助成制度についてお答えいたします。

高齢者に対する助成制度についてですが、本市では、加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度はございません。また、介護保険制度の中におかれましても、福祉用具の貸与あるいは購入費の支給の対象品目の中に補聴器は含まれていないところでございます。県内10市におきましても、加齢性難聴者を対象とした補聴器に関する助成事業は実施されていない状況です。

しかしながら、このことは長寿国である我が国が全国的に共通して抱えている問題であると思われまますので、基本的には国において制度設計することが望ましいものと考えております。

市といたしましては、国や他の自治体の動向を注視するとともに、既に助成事業を実施している全国の自治体の事例を参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、18歳までの児童に対しての助成制度ですが、本市では、身体障害者手帳の交付対象としない軽度・中等度の難聴児童に対して、補聴器の購入や修理に係る経費の約3分の2を助成する事業を平成26年度より実施しております。

実績といたしましては、平成26年度に購入1件、7万3000円。令和元年度に購入1件、修理1件、合わせて8万9000円を助成しております。

事業の周知についてですが、この事業は青森県が実施する補助制度に基づき実施されていることから、県では、この制度について、医師会を通じ県内の医療機関へ周知しております。市や学校が行う健康診査等において精密検査を要すると判定され、医師の診断により補聴器が必

要となった児童は、医療機関を通じて助成制度を知ることができる仕組みとなっております。

市といたしましても、事業内容について、市広報やホームページに掲載するほか、機会を捉えて一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、中学校の完全給食実施についてお答えします。

中学校完全給食の実施に向けた踏み込んだ検討をとということでございましたが、昨日の三上廣大議員の一般質問に対して答弁いたしました。中学校給食は、食育の観点からも必要性を十分に感じておりますので、本市の財政状況を踏まえた上で、最も適した実施方法や実施時期について、来年度から調査研究に着手していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、新型コロナウイルス感染症対策についてからお聞きいたします。

感染者が増えて、行政検査に当たらない人たちが、自費でもPCR検査を受けたいという場合にも対応できるようにすべきと思いますがどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 無症状や感染が心配な方がPCR検査を簡単に受けられる体制にできないかということだと思えますけれども、今回、遺伝子検査機器を1台増やす第一の目的は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進んでいる中で、新規の入院患者全員に対して、入院前に遺伝子検査の実施を目指すことにあります。それは、新規入院患者がウイルスを持ち込む危険性を事前に回避し、院内感染から患者を守り、安心安全な入院生活を提供するためでございます。

先ほどお知らせしました遺伝子検査機器での検査数763件のうち、約3分の2の517件は発熱外来等で実施しており、残りの約3分の1の246件が入院前検査でした。入院前検査は月平均にすると約35件ですが、一月に250人程度いる入院患者のうち、医師の判断に基づいて、発熱や感染流行地に往来のあった患者など、一部の患者にしか検査できなかったものでございます。それがもう1台増やすことによって、新規入院患者全員に対して入院前検査が可能になると考えているところです。

以上のことから、先般の黒石病院での入院患者の陽性者が判明したことを踏まえ、患者の入

院前検査を確実にできる体制を実施してまいりますので、無症状や感染が心配な方が簡単に検査を受けられる体制については、入院される患者の入院前検査を最優先に考え、その後に検討してまいりますことといたします。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 黒石病院の患者は1日に10人ほど聞いておりますけれども、新規の入院患者さんは全て検査せよという通告をしていましたが、既に陽性者が出たので入院時の全員検査をすると昨日発表しました。しかし、ブレークスルーも出ていますので、ワクチン接種して入院したといっても、PCR検査を新しい入院患者さんには実施すべきではないかと思っておりますがどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほど御答弁いたしましたけれども、今新たに入った遺伝子検査機器を含めて合計2台ございます。先般の感染状況もきっかけになりますが、入院前検査を確実にやっていくということで、まずはそれに取り組むということで考えていきます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 新しく入院患者さんの検査にかなり労力が要るので、自費等も含めたものは、後回しというような答弁なのか、それとも自費等は扱わないということなのか、ちょっとその辺ははっきりしていただきたいです。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 扱わないということではなく、無症状や感染が心配な方となれば、かなりの人数が来ると予想されます。マンパワー的な問題もありますので、まずは、入院前患者の検査を確実にやっていきたいと考えています。その後、県内の感染状況に応じて、無症状や感染が心配な方が簡単に検査を受けられる体制について検討してまいりたいと思っています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 受入病床なんですけれども、黒石病院は基本軽症の患者さんということになっているんですけれども、弘前保健所管内でクラスターが次々と発生して、県から受入病床を増床してほしいと要請されたときは、どのように対応するのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほども答弁しましたが、コロナ病床を増床した場合、急性期病床による患者の受入れに支障が生じるということになります。そちらも非常に大事なものですので、コロナ病床の増床については、現時点で難しいものと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろなほかの病院では、一般病床を削ってコロナ患者を優先して診ているということが、テレビなどで報じられています。入院患者さんの検査とか手術をちょっと待ってもらうことがほかの医療機関で起きているわけです。黒石病院は増床できないという考えとか理念はどこから来ているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 新型コロナ感染の対策に関しましては、弘前保健所管内のエリアで県は考えております。初期症状の方、あるいは中等症、あるいは重症という区分分けも、県が入院体制、医療体制を考えて整備いたしております。

私どもは、そういう県の方針の一環として、今現在、黒石病院が軽症等の方の受入先として稼働しているわけでありますので、黒石病院の考えということではなく、あくまでも県が、弘前保健所管内でのコロナ対応をする医療圏としての考えの位置づけで、黒石病院は活動させていただいているのが現実です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市長が直接答えていただいたんですけれども、確かに想定で言ったかもしれないんですけれども、中等症とかも含めて感染者が増えた場合、軽症しか扱わないというふうにならないのじゃないかなと。

もちろん県の要請で動いているわけなんですけれども、県から要請された場合、対応はできないのかという話だったんですけれども答弁はいいです。

次に、ワクチン接種ですけれども、黒石市は結構スムーズに進んできていると認識しているんですけれども、ただ、他の市町村も当然追いつけてきますから、65歳以上で今約82%くらいですよね。この接種率を伸ばしていく方策を考える必要があると思います。

なぜかという、政府は今、65歳以上のワクチン接種の目標を90%に打ち出すことを検討しているからです。このことをどのように思いますか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 昨日の大溝議員にもお答えしましたが、当市の65歳以上の高齢者の接種率は、9月10日現在で1回目完了者82.6%、2回目完了者81.8%となっております。

現在、64歳以下の市民の接種を実施しておりますが、その中に65歳以上の予約も少しずつ入ってきております。まだ接種していない高齢者につきましては、疾患を持っていたり、接種前に入院等で接種のキャンセルを余儀なくされた方もいるかと思いますが、国の示す90%というものに少しでも近づけていけるよう、市としても引き続き、ワクチン接種に関するチラシを配布するなど、接種会場に足を運んでもらうきっかけづくりに努めるとか、国からの接種率向上に対する施策が示された場合は、それを参考にするなどして、一人でも多く接種を受けていただきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） もちろんいろいろと努力をされて頑張ってきています。いろいろな変異株が入ってくるのも時間の問題かなということもありますので、いろいろな工夫をして、黒石方式というのを編み出して、全県を引っ張っていってもらいたいと期待をしているところです。これは答弁要りません。

次に、中学校の完全給食実施についてですけれども、取り組むというような答弁をされましたけれども、年次計画を示していただきたいと思います。例えば、調査・研究については、いつまでに出すとか、あるいはいろいろな方式の試算は何年までに出すということを示していただきたい。そのことが、保護者や子供たちに期待を与えることになると思いますがどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 給食の実施に至る計画でございますが、中学校の給食につきましては、先ほど答弁したとおり、来年度から調査・研究に着手していくとしておりますので、実施に向けた計画につきましても、調査・研究をしていく過程で、いろいろな方式がございますし、その方式によって事業費なども増減していきますので、それらをしっかり調査・研究した上で決まっていくものだと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 給食事情は、既に学校給食費の無料化が全国でも取り組まれているんです。県内では完全無料が10市町村、第3子から無料、一部補助などを合わせると、県内20市町村が何らかの形で子育ての負担軽減、支援を行っているわけです。子供たちにできるだけ格差を生まないよう、中学校給食の実施を急いでいただきたいと思います。これも要望にしておきます。

質問の3は、高校生までの医療費の無償化についてであります。

入院の試算は160万円ということで、事務的経費がプラスになっても、頑張れる数字だと思います。

うんです。医療費無償化を中学生まで拡充したということもあるんですけども、高校生も入院の医療費無償化を黒石はやったよと——来年市長選でしたか。要するに、子育て支援の前進ということで高校生の入院のみでも医療費無償化という勉強はできないでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 市では、令和3年4月から、子ども医療費無償化の対象を中学生まで拡充しておるところでございます。まずは、中学生までの拡充に要する経費の動向を注視していく必要がありますので、現時点では高校生までの医療費無償化の計画はございません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 質問の4番目の補聴器購入に対する補助制度についてなんですけれども、平成26年度から実施している身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児童に対する助成事業ですが、確かに医療機関も含めて手続が必要ですから、対象となる児童には周知されると思うんですけども、実績として平成26年度から購入2件、修理1件というのはちょっと少ないかなと思っています。この事業をもっと広く周知するために、どのように考えているのか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 確かに件数的には少ないものと思われまして。

したがって、先ほどもお答えいたしました、ホームページにはもう掲載しているんですけども、まだ詳しいところまで掲載できていない現状ですので、市といたしましても、この事業内容について、改めて市の広報やホームページで周知するほか、いろいろな機会を捉えて一層の周知を図っていきたくと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 加齢による難聴者の問題は、結構対象者が多いわけですから、確かに1自治体で対応するのは難しいと思います。でも、コミュニケーションが困難になって、生活の質を落とさないようにということでは、補聴器の必要性は認めているわけなので、今後、県を通して国に要請するとか——議会でも意見書を関係省へ提出しましたがけれども市として何かそういう動きをしていくのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 加齢性難聴者への補助制度については、先ほども答弁しましたがけれども、いわゆる長寿国ということで全国的に共通している課題ですので、基本

的には国において制度設計することが望ましいと思っています。

市といたしましては、国やほかの自治体の動向を注視して、既に助成している事業が全国でございまして、そちらの事例を参考にしながら、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後に、税の徴収と差押えについてですけれども、十数年前の古い期別のものも差押え可能なのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 十数年前の古い期別も差押え可能なのかということでもありますけれども、基本的に地方税の消滅時効は、地方税法第18条の規定により、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって地方税の徴収権は消滅しますが、地方税法第18条の2及び民法に規定されている時効の更新事由が生じれば、時効は一旦リセットされます。

例えば、十数年前の古い期別の差押えについては、過去に時効の更新事由等が生じたため、差押執行時にも未納として残っていたということになります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 催告書を送達しても、届いているかどうか確認できなくても、戻ってこなければ届いているとみなすということでしたけれども、書留とかのほうが確実に配達されたという確認ができると思うんですけれども、その点どうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 先ほどもお話ししましたけれども、地方税法上は普通郵便でも到達すべきであったときに、送達したものと推定するということでもありますので、書留等による送達については考えておりません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 承認した証明がないとしたら、催告書は時効の更新事由にならないのではないかというふうに思います。もう一つは、催告書を出して6か月以内に差押えしなければ時効の更新にならないのではというふうにも感じます。これは調べていただいて、後で連絡をしていただきたいと思います。

滞納処分の停止の要件から、不納欠損の流れについてお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 滞納処分の停止の要件から、不納欠損の流れについてということ

ですけれども、地方税法第15条の7の規定によると、滞納処分の停止の要件として、滞納処分をする財産がない、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがある、所在及び滞納処分をすることができる財産が不明といった3つの要件があります。

この3つの要件のいずれかに該当する場合は滞納処分の執行を停止し、その執行の停止が3年間継続したときは、納付義務が消滅します。よって、その消滅した分は不納欠損として処理することとなります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） これで通告のありました一般質問は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時03分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月14日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 三上 廣大

黒石市議会議員 北山 一衛